

令和7年度地域気候変動適応対策等に関するアンケート調査結果概要

実施者：
気候変動適応東北広域協議会
環境省東北地方環境事務所 環境対策課

1. アンケート実施概要

本アンケートは、環境省東北地方環境事務所「令和7年度気候変動適応地域づくり事業東北地域業務」の一環として、各市町村での水資源、水産、生物季節に関する気候変動影響に対する適応策の推進と、適応計画策定を推進・支援の参考とする事を目的に、東北地方の市町村を対象に実施した。

実施期間：令和7年11月14日～12月5日

以下にアンケート結果の概要を示す。なお、「その他の取組」「求めるサポート」「課題」には回答いただいた内容を一部を除き原文のまま記載する。

2. アンケート結果

2.1. 回答市町村について

全144市町村からの回答があった。

表1 回答した144市町村の県別内訳

県名	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
回答件数	31	21	25	15	23	29

2.2. 気候変動適応における広域アクションプランの認知度について

気候変動適応における広域アクションプラン¹（以下、アクションプラン）を知っていたと回答した市町村は24%であった。対して、昨年度、アクションプランを知っていたと回答した市町村は20%であった。（令和5年度はアクションプランの認知度についてのアンケート実施はなし。）依然として約8割の自治体がアクションプランを認知しておらず、引き続き周知が必要と言える。周知の機会としては、本事業で実施する広域協議会、懇談会、各種セミナーが挙げられる。また、今回実施したアンケートでは、アクションプランの紹介も行っていることから、東北地域全域に対しての周知の機能も果たしていると考え

¹ 国立環境研究所 A-PLAT「気候変動適応における広域アクションプラン」
https://adaptation-platform.nies.go.jp/moej/action_plan/index.html

えられる。

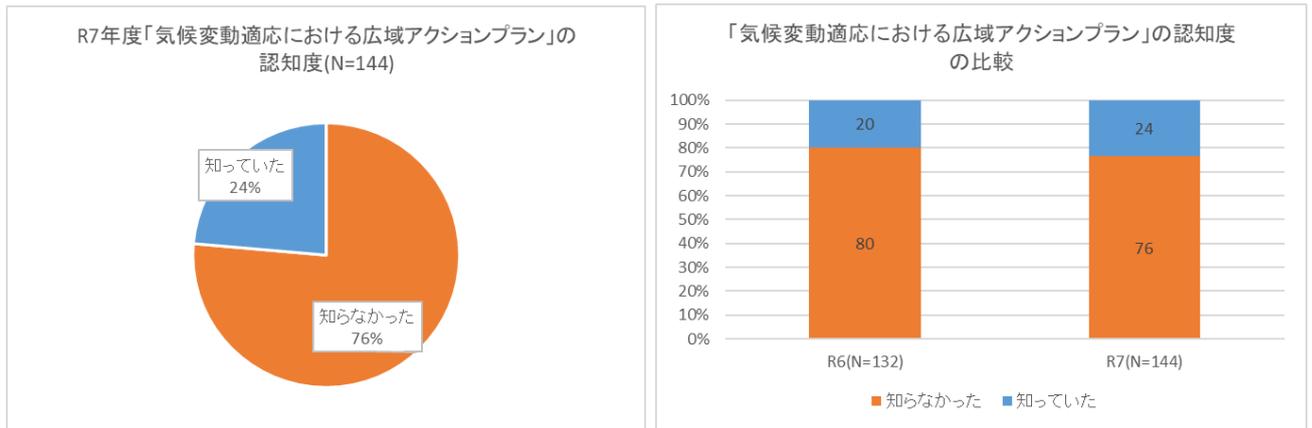


図 1 左：令和 7 年度のアクションプランの認知度
右：アクションプランの認知度の令和 6 年度と令和 7 年度の比較

2.3. 各分野での適応策の実施状況について

2.3.1. 雪分科会

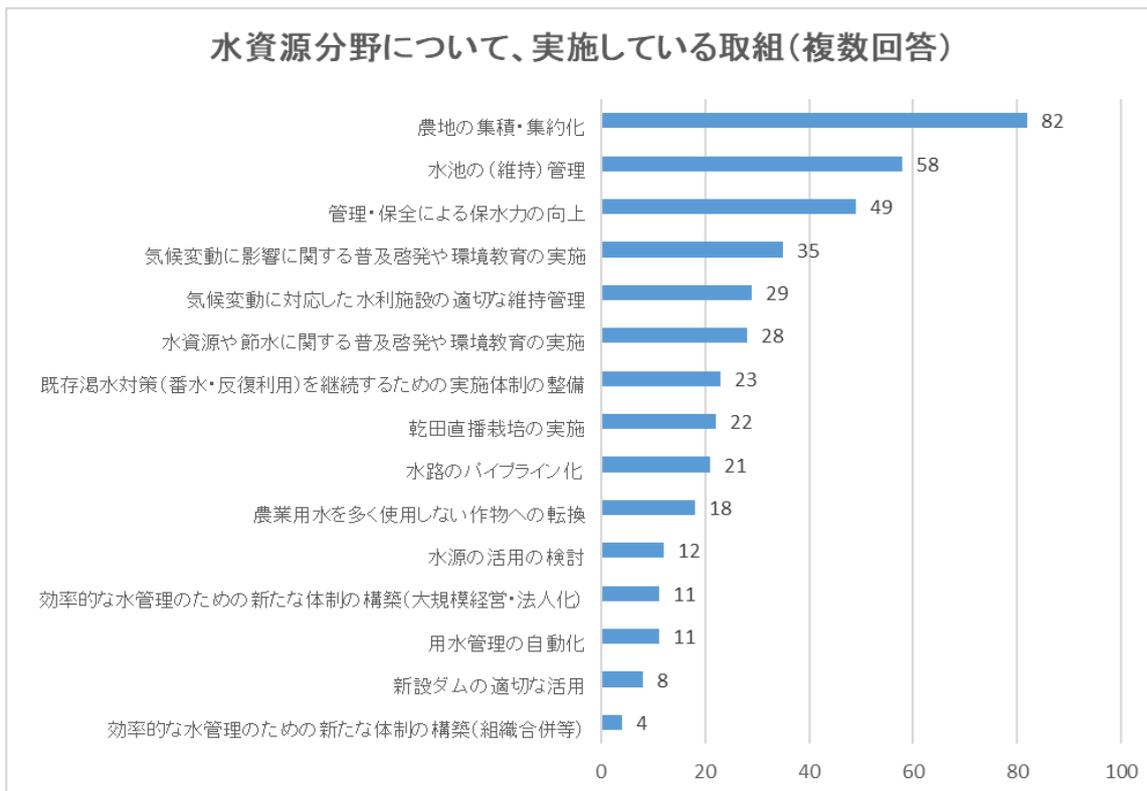


図 2 雪分科会アクションプランに記載されている適応策のうち、実施されている取組

2.3.1.1. その他の取組

【農業用水管理・渇水対策】

- 「水路のパイプライン化」については、市が主体となった取り組みはなされていないが、ほ場整備事業に合わせて整備が進んでいる。
- 「気候変動に対応した水利施設の適切な維持管理」については、市が主体となった取り組みはないが、施設を管理する名取土地改良区によって取り組まれている。
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業、水利施設管理強化事業、土地改良施設突発事故復旧事業及び土地改良施設維持管理適正化事業による農業水利施設の維持管理に係る支援。
- 多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払交付金による地域組織が取り組む水路等水利施設の維持管理のための共同活動に係る支援。
- 多面的機能支払交付金を活用した「排水路」から「用水路」への循環
- ため池の定期的な点検を実施。

【渇水対策・水管理】

- 関係機関（国・県・市町村・土地改良区・地元水利組合・農業者）と一体に連携し、「巧みな水管理」として、今年度の渇水においても各地域で番水等を実施し、農業用水の確保に努めた。
- 県が主催する渇水対策連絡会議に参加し、渇水対策を協議した。
- 令和7年度及び令和8年度に土地改良区等が行う渇水・高温対策に対し、国県の補助事業を活用し補助を行うこととした。
- 農政分野では今年度、県の高温・少雨応急対策事業を活用し、農業用水の渇水対策を実施した。
- 降雨時、河川水位増の場合には放流量を絞り貯水に努めている。

【森林・水源林の保全】

- 森林整備事業補助金により、森林の保全活動（植林・徐伐・間伐）を支援。
- 地域活動支援交付金による、森林経営計画の促進。
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による、身近な山林（水源林の保全）の支援。
- 森林環境譲与税を活用した、自伐型林業（過度な伐採をしない・壊れにくい作業道の構築）の普及促進。

【農地の集約化・農業生産方式】

- 分散する農地の集約化により効率的な用水利用を図るため、農地中間管理事業を実施。
- 「乾田直播栽培の実施」については、自治体が主体となった取り組みはないが、自治体内農家の取り組みはある。

【その他】

- 集落への聞き取り調査実施
- 農業用水の管理については、土地改良区、水利組合等により管理を行っており、町としてかわることはない。
- 公共施設への省エネ設備導入や、民間事業者との連携による再生可能エネルギー利用の促進を図っています。

2.3.1.2. 求めるサポート

- 小規模自治体でも取り組みやすい具体的な対策メニューや技術支援
- 取組開始に向けた財政的支援や補助制度の充実
- 農家の方より次の要望あり
 - ため池の新設（に係る地元費用負担軽減策）
 - 井戸試掘に係る費用負担軽減策

2.3.1.3. 課題

- 担い手の高齢化による維持管理者の不足。
- 山岳水路による維持管理の困難さ。
- 農業用水として利用する水源（ため池）が渇水した際、個人所有のため補助金等による支援が実施できなかった。
- 入作農業者の増加により、農業用水の管理が難しくなっている

2.3.1.4. まとめ

農地の集積・集約化、水池の（維持）管理の向上の順に多く取り組まれている。一方、新たな体制の構築や、新設ダムの適切な活用、用水管理の自動化等インフラ整備が必要な取組は少ない²。またその他の取組の取組として番水の実施や渇水対策連絡会議での協議など、予防的対策ではなく対処措置的な対策を挙げる自治体もいくつか見られ、少雪や高温による影響は確実に表れていると言える。求めるサポートとしては対策着手段階での補助・技術支援、財政支援などが挙げられた。

² 本アンケートには環境部局の担当者が回答していると考えられることから、特に水資源分野、水産分野について現場レベルの取り組みであるアクションプランについては、適切に反映されていない可能性があることに注意。

2.3.2. 水産分科会

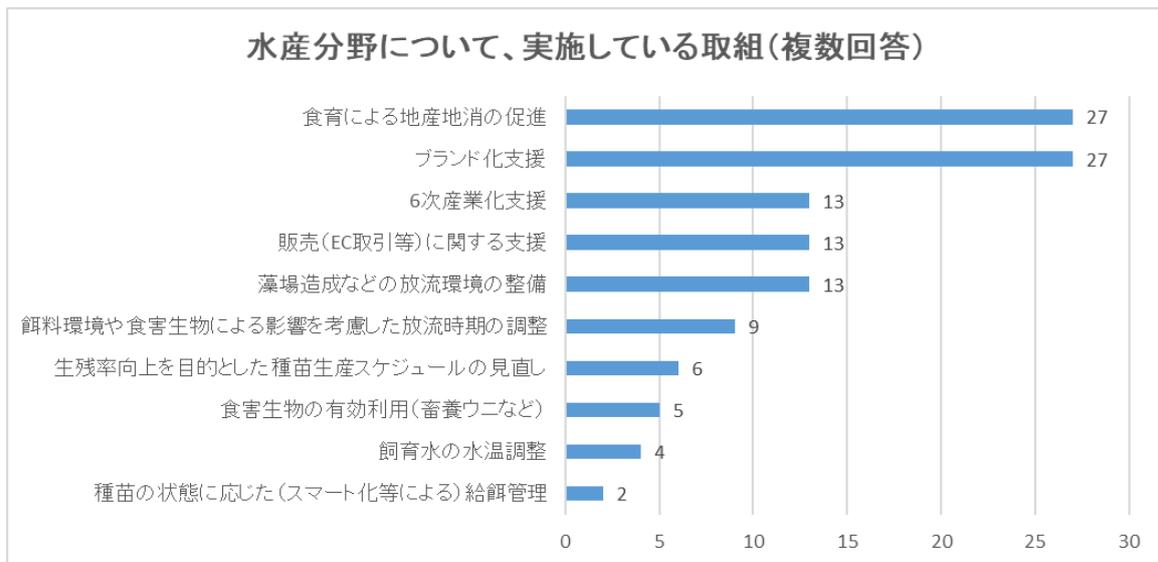


図 3 水産分科会アクションプランに記載されている適応策のうち、実施されている取組

2.3.2.1. その他の取組

【加工・流通・ブランド化】

- 市水産加工品ブランド化推進事業補助金
 - 当市水産加工品のブランド化の推進による水産物の消費拡大、魚価の向上及び水産加工技術の振興を図る
 - 水産加工試作品製造支援事業…市内に事業所を有する事業者を対象に、新たな水産加工品の開発に向けた試作品製造に要する経費を支援（補助率 1/2・上限額 75 万円）。
 - 水産加工品販路拡大支援事業…市水産物ブランド認証制度に基づき認証された水産加工品の販路拡大に要する経費を支援（補助率：1/2・上限額 50 万円）。"
- 低利用の魚介類の普及支援
- 水産物の地産地消の促進
- 高付加価値化の取組への支援（畜養の導入、活魚・活〆出荷等）
- 市の産業振興補助金により、地域資源を活用した新商品の開発、販路拡大等を支援。

【養殖・新魚種導入】

- 平成 30 年度に総務省の地方創生事業を活用して新規養殖事業の開始と併せて域内で資本を呼び込みサーモン養殖を実施し、サケ資源の代替を図り、令和 7 年度には約 1250 トン（約 15 億円）の水揚げ規模となっている。
- 海水温データの収集 漁業者に対する養殖管理情報等の提供
- 陸上養殖の普及促進を目的とした、陸上養殖システム導入支援事業費補助金

【藻場保全・海洋環境対策】

- 藻場造成の拡大を目指した食害生物（ウニ）の駆除及び昆布種苗の海中投下

- 漁業者が実施する藻場保全活動への支援
- 藻場再生事業や陸上蓄養でのウニ生産など実施している。

【漁業者支援】

- 町単独事業による水揚げ等の燃料費の助成
- 猛暑が原因とみられる赤貝のへい死数が増えたため、調査等を行った。
- 具体的な取組はまだ無いが、漁業者の取組を支援する補助制度は整備している。
- 気候変動に対応するために必要な設備の導入支援

【教育・普及】

- 市内小学校を対象に、地元食材を多く使用した給食を提供し、地元食材への理解を深める取り組みを実施。
- 水産物を活用した食育教室の実施（小学生以下の子どもを対象）

2.3.3. 求めるサポート

- 漁業者向けの新魚種への転換・加工技術などの支援策や成功事例の提示
- 取組を検討するための専門的なアドバイスや財政的支援

2.3.3.1. 課題

- 海水温上昇が続くことで特にホタテガイ養殖を営む漁業者の生活が厳しくなっており、対応が困難な状況となっている。
- 漁獲量の減少に伴う漁業経営の悪化。
- 魚価の上昇による魚離れの加速。
- 新たに水揚げされるようになった魚は需要の掘り起こしが必要。

2.3.3.2. まとめ

食育による地産地消の促進、ブランド化支援、6次産業化支援、販売に関する支援等、消費や販売促進に関する対策が多く取り組まれている。一方、種苗の状態に応じた給餌管理、飼育水の水温調整等養殖技術の高度化に関する取組は少ない。その他の取組としては、消費や販売促進に関する対策に加え、サーモン、昆布、赤貝の資源管理に関する対策、次世代への教育・普及、設備導入や燃料に関する補助が挙げられた。求めるサポートとしては、新魚種への転換に関する成功事例の提示、専門的アドバイスや財政的支援が挙げられた。またホタテガイ養殖業者をはじめとする漁業経営について緊迫した状況が報告されている。漁業の持続可能な経営のためには、新魚種への転換、加工技術の習得、新市場の開拓が課題であり、漁業者や自治体のみでは対応が困難である。様々なステークホルダーとの連携が必要であり、その成功事例の共有等がまずは着手可能な支援と考えられる。

2.3.4. 生物季節分野

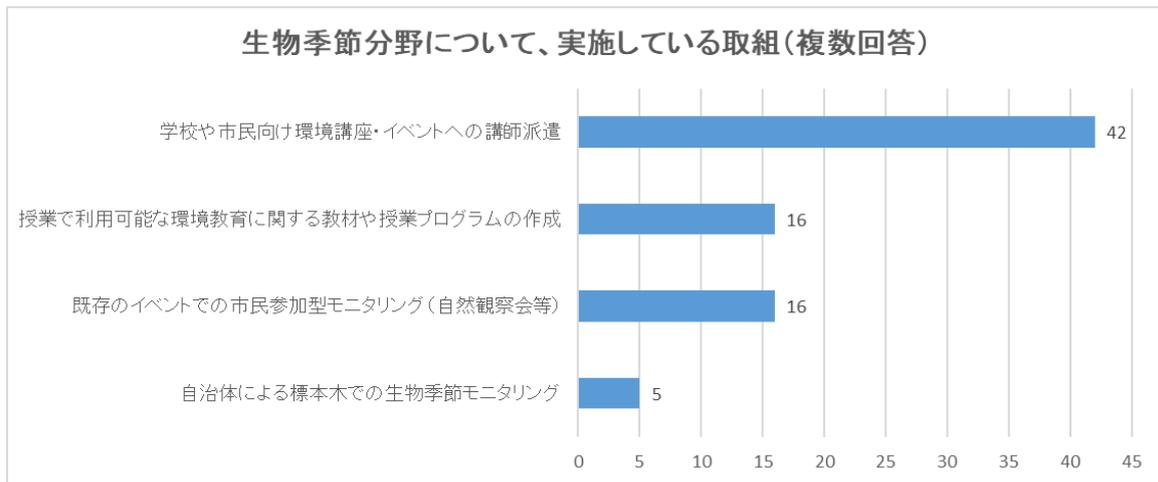


図 4 生物季節分科会アクションプランに記載されている適応策のうち、実施されている取組

2.3.4.1. その他の取組

- 小学生を対象とした水素教室の実施を行っています。
- 自然観察会の開催、市民向け講演会の開催、市内高等学校等での出前授業等。

2.3.4.2. 求めるサポート

なし

2.3.4.3. 課題

- 地球温暖化対策に対する講座を開催しているが、参加者が集まらない。

2.3.4.4. まとめ

学校や市民向け環境講座・イベントへの講師派遣が最も多く取り組まれている。その他の取組として、自然観察会や科学教室、出前授業、講演会の開催が挙げられた。各自治体では学校や市民向けの環境に関わる講座やイベントを継続的に実施、または実施の用意をしている（枠がある）と考えられる。一方、自治体による生物季節モニタリングの実施は限定的であった。市民参加モニタリングや自治体による生物季節モニタリングとそれらデータの活用は、市民自らが身近な自然環境の変化を最も早く体感できる活動であり、適応意識の醸成において重要な役割を担うものである。改めて自治体担当者に対して、モニタリングの意義や展望を含めた周知を行いながら、市民に向けても生物季節モニタリングへの間口を広げる方法を模索していく必要がある。自治体に対しては、既存のイベント等の枠を活用しながら、本事業で開発した自然観察会ノウハウや教材（A-PLATで公開済）の利用を促すことが重要と考えられる。

また課題として挙げられた、講座の集客に対しては、広域協議会や生物季節モニタリング報告イベント等の機会を利用して、同様の活動をしている自治体間での意見・情報交換を行うことが考えられる。

2.4. 各計画策定状況について

気候変動適応計画を策定済みと回答した市町村は 33%であった。気候変動適応計画を他計画に組み込む形で策定している自治体が多いことを知っていたと回答した市町村は 59%と、ある程度認知されていると言える。また、気候変動適応計画が未策定の市町村 96 のうち、令和 7 年度と令和 8 年度に策定予定と回答した市町村は 15 であった。環境基本計画を策定済みと回答した市町村は 47%、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定済みと回答した市町村は 49%であった。他の関連計画と比較して、気候変動適応計画の策定率は低いと言える。

気候変動適応計画の策定を促進するため、継続的かつ広域的に自治体を支援していく必要がある。支援としては、A-PLAT に掲載されている情報の紹介、策定済みの自治体からの情報提供、過年度に開発した自治体向けワークショップの実施などが考えられる。

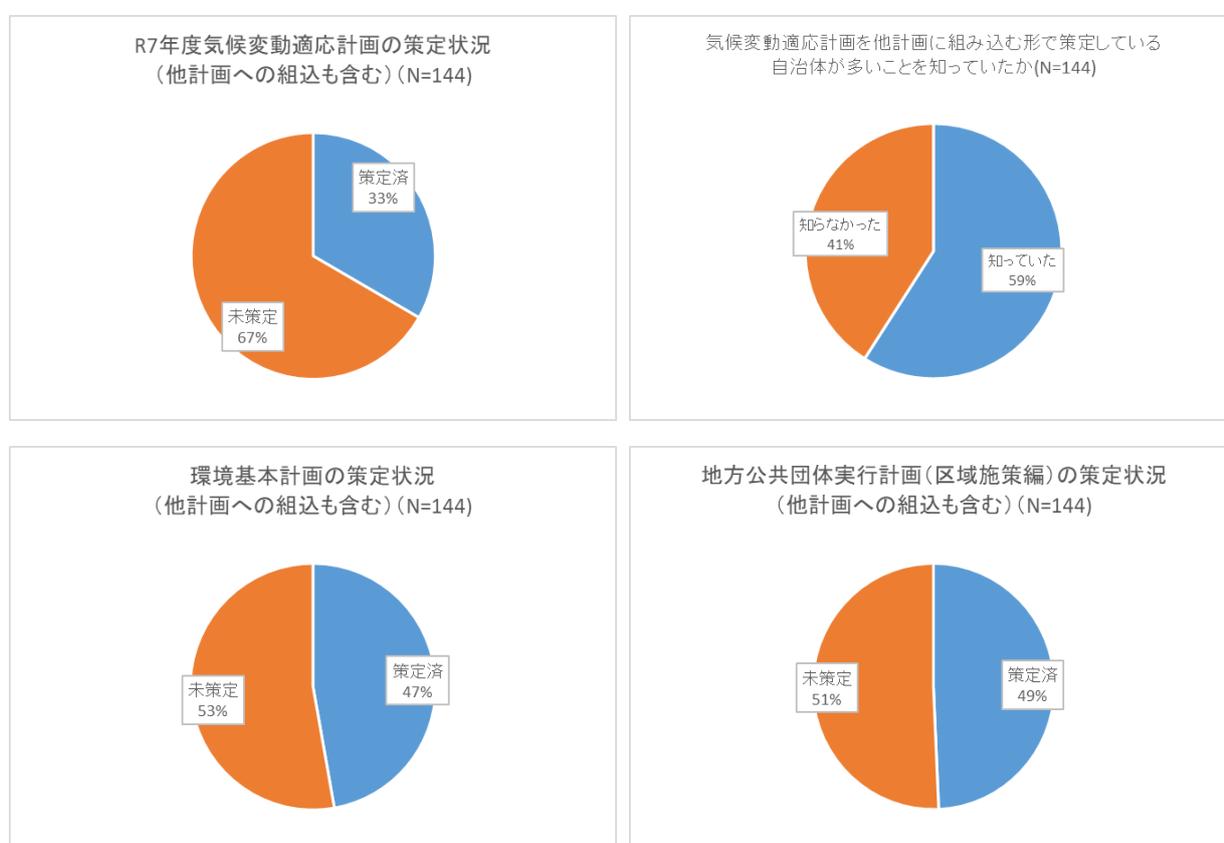


図 5 左上：気候変動適応計画の策定状況。右上：気候変動適応計画を他計画に組み込む形で策定している自治体が多いことに対する認知度。左下：環境基本計画の策定状況。右下：地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定状況

2.5. 計画策定に関するポイント・質問等

2.5.1. 計画策定にあたり、他部局との調整をどのように進めたか

【他計画への組込】

- 地方公共団体実行計画（区域施策編）に気候変動適応計画を組み込む形で作成し、調整に係る手間を削減した。
- 組込での策定

【会議・説明の実施】

- 庁内会議を開催し、関係各課の取組状況や課題などを共有した。
- 計画の推進を図るため、庁内の関係部署で構成する調整会議を設置している。
- "熱中症や農作物などの関係課に直接説明し取組の回答をもらう。
- 他部局に協力してもらい、何度も打合せを行った。

【資料による照会】

- 各部局へ計画素案を示し、各種計画等との整合や施策内容についての意見を文書で照会した。
- 適応策に関する照会シートを作成し、計画への記載の可否や修正の有無について他部局へ確認してもらい、素案を取りまとめた。
- 庁舎内の他部署に対し、複数回の意向調査を実施した。

【その他】

- 他部局で策定している各種計画等から気候変動適応計画と関連があると思われる部分の抽出により、気候変動適応計画への掲載を協議した。
- 計画への反映は担当が実施することで、関係課の負担軽減を図る。
- 依然として調整に苦労している。
- 個別に調整を進めたため、調整苦は特段はなかった。

2.5.2. 気候変動適応計画策定および気候変動適応への取組について、国や県、適応センタ

ーへの質問・相談等

- 避暑シェルターに設定できる施設がないため、お休みどころ（図書館）としての運用とする見込みですが、シェルターへの位置付けにあたっては、ハードルが高いような気がします。
- 夏季の熱中症が話題となる状況から、近年急速に気候変動（地球温暖化）が進行している実感がある。指定する箇所における気候（気温、降雨量等）の経年変化を簡潔に把握できるツール（グラフ化等）があると対外的な説明にも利用でき便利である

以上